

日本水道協会第89回総会会員提出問題処理状況

【 処理経過の概要 】

第89回総会における会員提出問題は、熊本地震に関する上水道施設災害復旧補助金の財政支援措置、放射性物質に係る対応の推進及び東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償等の東日本大震災関係の問題を始め、水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和、水道施設の再構築事業等に対する新たな財政支援体制の確立、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充など、計22題が提出され、審議された。

その結果、熊本地震に関する上水道施設災害復旧補助金の財政支援措置については、国から要望内容に沿った財政支援が実施されることとなったため議了、それ以外の計21題については、国及び関係府省庁等に対し陳情することと決議された。

これを踏まえて、平成28年12月1日開催の第3回運営会議に陳情文案を諮り、了承を得るとともに、会議終了後、21題及び平成29年度水道関係予算要望について、出席運営会議委員により陳情活動を行った。

このうち、予算関連については、予算対策運動の実施経過（8頁以降参照）と併せて、第89回総会会員提出問題の処理状況を報告する。

1. 熊本地震に関する上水道施設災害復旧補助金の財政支援措置について

[九州地方支部]

第89回総会における審議の結果、国から要望内容に沿った財政支援措置がなされることとなったことを踏まえ、議了となった。

2. 放射性物質に係る対応の推進及び

東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

[東北、関東、中部地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、復興庁、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

3. 水道事業における電力確保対策等について

[関東、関西地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、経済産業省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

4. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。
なお、財務省については、後日(平成28年12月13日)、事務局にて陳情活動を行った。

5. 水道施設の再構築事業等に対する新たな財政支援体制の確立について

[東北、関東、関西地方支部]

6. 簡易水道事業統合に対する財政支援について

[東北、中部、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、総務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。
なお、財務省については、後日(平成28年12月13日)、事務局にて陳情活動を行った。

<平成29年度水道関係予算>

(1) 総額

平成29年度水道施設整備費補助金等の予算額は、他府省計上分も含め355億円(対前年度比106.0%)と決定、平成28年度第2次補正予算額と合わせると、水道関係予算として755億円(対前年度比121.8%)が確保された。

この他、東日本大震災で被災した水道施設の災害復旧に対する補助として*108億円、東日本大震災以外の災害復旧費補助として105億円が計上された。

(※復興庁一括計上)

(2) 水道関係補助金内訳（他府省計上分含む）

（単位：千円）

事 項	平成28年度 予 算 額 (A)	平成29年度 予 算 額 (B)	対前年度 増△減額 (B)－(A)	対前年度 比率(%) (B)/(A)
水道施設整備費等総額	(78,243,000) 48,884,000	(96,809,000) 46,641,000	△ 2,243,000	95.4%
1. 水道施設整備費補助	(23,866,066) 20,366,066	(42,479,264) 18,479,264	△ 1,886,802	90.8%
2. 指導監督事務費等	(90,934) 90,934	(90,736) 90,736	△ 198	99.8%
3. 水道施設災害復旧事業費	(1,209,000) 350,000	(10,518,000) 350,000	0	100.0%
4. 生活基盤施設耐震化等交付金	(38,000,000) 13,000,000	(32,900,000) 16,900,000	3,900,000	130.0%
5. 東日本大震災水道施設災害復旧事業費	(15,077,000) 15,077,000	(10,821,000) 10,821,000	△ 4,256,000	71.8%
上記3及び5を除いた水道施設整備費	(61,957,000) 33,457,000	(75,470,000) 35,470,000	2,013,000	106.0%

注：平成28年度予算額欄の上段（ ）書きは、平成27年度補正予算額を含む。

注：平成29年度予算額欄の上段（ ）書きは、平成28年度補正予算額を含む。

(3) 補助制度の見直し等

①水道台帳の整備に対する財政支援（厚生労働省）

水道事業の基盤強化を推進するための各種方策のうち、広域化は有力な手段の一つであるが、特に小規模の水道事業体において水道台帳が整備されていないことにより、資産状況の十分な把握がされず、結果として広域化の阻害要因となっている場合がある。

このため、生活基盤施設耐震化等交付金（水道事業運営基盤強化推進等事業）において、水道台帳の整備に要する経費について、平成29年度から3年間を限度に財政支援が行われる。

なお、水道台帳の整備による広域化の推進を図る観点から、当該財政支援を受ける水道事業体は、広域連携協議会に参加しており、将来的に広域化事業を展開することを積極的に意思表示していることが要件として求められる。

②簡易水道事業の統合推進に要する経費に係る財政措置の延長（総務省）

簡易水道事業の統合は、厚生労働省において平成19年度から28年度までの期間を区切って推進が行われているが、自然災害等により整備が遅れている団体については、統合期間が平成31年度まで延長された。

これを踏まえて、簡易水道事業統合計画を策定し、簡易水道施設を整理・統合しようとする地方公共団体に対し、簡易水道事業の統合推進に要する経費に係る地方交付税措置が、平成31年度まで延長されることとなった。

具体的には、統合に密接に関わる経費であることが合理的に説明可能な経費（人件費は除く）であり、統合実施計画策定等に係る外部委託経費や、職員研修・視察に要する経費等のソフト事業に対し、1/2について一般会計から繰出しを行うこととし、当該繰出金について特別交付税措置（1/2）を講じるものである。

③統合水道に係る統合後に実施する建設改良に要する経費に係る財政措置の延長（総務省）

厚生労働省においては、簡易水道事業統合計画（平成28年度までの計画期間）に基づき、統合後に実施する旧簡易水道区域の建設改良に要する経費について、国庫補助（簡易水道再編推進事業）の対象としていたが、当該事業の進捗が遅れている団体に対して、要件を満たした場合に限り、国庫補助の措置期間が平成31年度まで延長されることとされた。

これを踏まえて、当該国庫補助の対象となった建設改良のために発行する水道事業債（上水道事業分）の元利償還金に対する地方財政措置についても、平成31年度まで延長するとともに、過疎団体及び辺地を有する団体に対しては内容が拡充されることとなった。

具体的には、統合水道について、統合後に実施する国庫補助の対象となる建設改良事業のために発行する水道事業債（上水道事業分）の元利償還金について、1/2（過疎団体・辺地を有する団体にあっては6/10）を一般会計から繰り出すこととし、当該繰出金の1/2（過疎団体・辺地を有する団体にあっては7/10）について特別交付税による措置を講じるものである。

④経営戦略の策定支援に係る財政措置（総務省）

経営戦略の策定を集中的に推進するため、平成28年度～30年度において、先進団体の視察や専門家等を交えた研究会の実施、投資・財政計画の策定、水道広域化の調査研究等に要する経費について、1/2を一般会計から繰り出すとともに、当該繰出額の1/2に対して特別交付税措置を講じる。

なお、上限額は1,000万円となっているが、水道事業における広域化等の調査・検討に要する経費については、経費の上限額が2,500万円となる。

⑤公営企業の経営支援に係る財政措置（総務省）

公営企業の経営基盤の強化等に取り組むに当たって、専門的知識等を有する外部人材の積極的な活用を推進するため、平成28年度から「公営企業経営支援人材ネット事業」が創設されたが、同事業の活用による経営支援活動に要する経費について、地方財政措置を講じる。

具体的には、人材ネットに登録された専門家等を外部有識者として活用する場合に要する経費（謝金・旅費等）について、1/2を一般会計から繰り出すとともに、当該繰出額の1/2に対して特別交付税措置を講じる。

⑥上水道システムにおける省CO2促進モデル事業（環境省）

平成27年度まで実施されていた上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業に対する補助を引き継ぐ形で、水道施設の更新等において、インバータ等省エネ型の設備や未利用圧力を活用した小水力発電設備など、再エネ・省エネ設備の導入を支援することを目的として新設された。

7. 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業）の採択条件の明確化等について

[関東、関西地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

8. 交付金の一部事務組合への直接交付について

[関西地方支部]

第3回運営会議終了後、総務省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。
なお、内閣府については、後日(平成28年12月13日)、事務局にて陳情活動を行った。

9. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について

[東北、関東、関西、中国四国、九州地方支部]

10. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

第3回運営会議終了後、総務省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。
なお、地方公共団体金融機構については、後日(平成28年12月13日)、事務局にて陳情活動を行った。

<平成29年度地方債計画>

(1) 水道事業債の総額

水道事業債は5,043億円[※](対前年度比112.7%)と決定された。

※ 全て通常収支対応分であり、東日本大震災に関連する事業分は計上なし

(2) 公共施設等の適正管理の推進

公共施設等総合管理計画等に基づき、公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等の集約化・複合化に係る公共施設最適化事業、並びに転用及び除却に係る事業に、長寿命化、立地適正化及び災害時の役場の中核機能の確保に係る事業を加え、新たに公共施設等適正管理推進事業として、所要額が計上された。

(3) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額が計上された。

(4) 公営企業会計の適用の推進

地方公営企業への公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、公営企業会計の適用に要する経費について、公営企業債の対象とすることとし、所要額が計上された。

11. 水道施設の災害対策等に対する行財政支援等について

[東北、関東、中部、関西地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。
なお、財務省については、後日(平成28年12月13日)、事務局にて陳情活動を行った。

12. 水源施設の開発促進等について

[関東地方支部]

13. 水利権制度の柔軟な運用について

[関東、関西地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、国土交通省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

14. 特定多目的ダムの完成後に要する利水者負担額の軽減について

[関西地方支部]

第3回運営会議終了後、国土交通省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

15. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

[関東、九州地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、国土交通省、環境省、農林水産省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

16. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

[北海道、関東、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、国土交通省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

17. 地下水の取水地点変更に係る認可変更手続きの見直しについて

[関東地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

18. 給水区域の縮小に係る手続きについて

[中部地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

19. 輸送等による新たな給水方法の確立について

[中部地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

20. 指定給水装置工事事業者の登録更新制度の創設について

[東北、関東地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省及び関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

水道事業の維持・向上に関する専門委員会（厚生労働省）からの提言を受け、指定工事事業者制度の改善に向けて、水道法の改正等の制度的対応や運用に関する検討が行われている。

制度については、指定に有効期間を設ける更新制が水道法に規定される予定である。

なお、有効期間については実態との乖離防止や水道事業者や指定工事事業者の負担を考慮し、5年となる見通しである。

また、運用については、指定更新の申請時に、指定工事事業者の講習会への参加実績や主任技術者等の情報を確認し、指定工事事業者の利用者に対する情報提供として活用することについて、検討が進められている。

このほか、厚生労働省では、水道事業者の連携による広域的な指定工事事業者講習会の開催促進、主任技術者研修へのeラーニング等の一層の活用等、実効性のある講習会のあり方についての検討や配管技能者として配置されるべき者の考え方について、改めて周知の徹底を図る予定としている。

21. 配水管の耐用年数の見直しについて

[関東、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、総務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

22. 水道メーターの検定有効期間の延長について

[中国四国地方支部]

第3回運営会議終了後、厚生労働省、経済産業省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

平成 29 年度水道関係予算対策運動等実施経過

年 月 日	事 項
H28. 6. 2	<p>第 1 回運営会議</p> <p>平成 29 年度水道関係予算獲得運動方針案及び要望書案を審議決定し、会議終了後、厚生労働省、総務省のほか、自由民主党水道事業促進議員連盟（以下「水議連」という。）及び公明党上水道・簡易水道問題議員懇話会（以下「懇話会」という。）の各所属議員に対して、陳情活動を行った。</p>
H28. 6. 23	<p>第 88 回総会</p> <p>平成 29 年度水道関係予算について、水議連所属議員等に対して、陳情活動を行った。</p>
H28. 8. 2	<p>水道整備促進全国決起集会</p> <p>水議連主催の水道整備促進全国決起集会に参画、平成 29 年度水道関係予算の確保等に関する決議文が太田房江厚生労働大臣政務官に手交された。</p>
H28. 8. 18	<p>懇話会における予算ヒアリングにおいて、平成 29 年度水道関係予算の確保等に関する要望を事務局にて行った。</p>
H28. 9. 5	<p>第 2 回運営会議</p> <p>平成 29 年度水道関係予算及び起債の概算要求額の確保、熊本地震に伴う水道施設の復旧等に対する財政支援の各要望書案を審議決定し、会議終了後、自由民主党及び公明党の各主要役員、並びに水議連所属議員等に対して、陳情活動を行った。</p> <p>なお、財務省に対する陳情については、事務局にて後日実施することと決定した。</p>
H28. 9. 9	<p>第 2 回運営会議（平成 28 年 9 月 5 日開催）の決定に基づき、財務省（平成 29 年度水道関係予算の確保、熊本地震に伴う水道施設の復旧等に対する財政支援）に対する陳情活動を事務局にて行った。</p>
H28. 10. 25	<p>懇話会における政策要望等ヒアリングにおいて、平成 29 年度水道関係予算の確保等に関する要望を事務局にて行った。</p>
H28. 10. 25	<p>自由民主党 予算・税制等に関する政策懇談会</p> <p>自由民主党本部にて開催された予算・税制等に関する政策懇談会において、予算要望を行う機会を得たため、平成 29 年度水道関係予算の確保について、山口泰明組織運動本部長、新谷正義厚生関係団体委員長、井上信治団体総局長、とかしきなおみ厚生労働部会長のほか、出席議員に対して事務局より要望を行った。</p>

H28. 11. 9	<p>第 89 回総会 京都市にて開催</p> <p>熊本地震に関する上水道施設災害復旧補助金の財政支援、放射性物質に係る対応の推進及び東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償等を始め、財政支援(国庫補助)の拡充及び補助要件の緩和、水道施設の再構築事業等に対する新たな財政支援体制の確立、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等、現下の水道事業の重要問題を討議し、予算関連事項を含め関係当局等に陳情活動することと決議された。</p> <p>なお、熊本地震に関する要望については、国から要望内容に沿った財政支援措置がなされることと決定したことを踏まえ、議了となった。</p>
H28. 12. 1	<p>第 3 回運営会議</p> <p>平成 29 年度水道関係予算に関する要望書案及び第 89 回総会で陳情することが決議された会員提出問題の要望書案について審議決定し、会議終了後、関係各府省庁のほか、新谷正義自由民主厚生関係団体委員長、水議連及び懇話会の各所属議員に対して、陳情活動を行った。</p> <p>なお、財務省、内閣府並びに地方公共団体金融機構宛の要望事項については、事務局にて後日実施することと決定した。</p>
H28. 12. 13	<p>第 3 回運営会議(平成 28 年 12 月 3 日開催)の決定に基づき、財務省(平成 29 年度水道関係予算の確保等)、内閣府(交付金の一部組合への直接交付)及び地方公共団体金融機構(起債融資条件の改善等)に対する陳情活動を、事務局にて行った。</p>
H28. 12. 8	<p>日本水道協会に平成 29 年度水道関係予算対策室を設置した。</p>
H28. 12. 22	<p>平成 29 年度水道施設整備費補助金等の予算案は、他府省計上分も含め 355 億円と決定、平成 28 年度第 2 次補正予算と合わせて、計 755 億円が確保された。</p> <p>この他、東日本大震災で被災した水道施設の災害復旧に対する補助として ※108 億円、東日本大震災以外の災害復旧費補助として 105 億円が計上された。</p> <p>(※復興庁一括計上)</p>